

5月教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 令和7年5月27日（火）13時15分から14時19分
- 2 場 所 豊後高田市役所真玉庁舎教育委員会室
- 3 出席委員

教育長	河野 潔
職務代理人	桑原 猛
委員	大嶽由美子
委員	松成 康男
委員	護城 和代
- 4 事務局

市参事兼教育総務課長	植田 克己
文化財室長	河野 典之
学校教育課長	上家 誠夫
- 5 書 記

総務管財係長	岩田 隆宏
--------	-------
- 6 議 題
 - 1 教育委員会事務局5月執行経過報告及び6月行事予定について
 - 2 議題
 - (1) 第14号議案 令和7年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）について
 - (2) 第15号議案 損害賠償の額の決定及び示談について
 - (3) G I G Aスクール構想の取り組みについて
 - (4) 中学校における部活動(スポーツ・文化芸術)地域移行の進捗について

その他

開会あいさつ	教育長から開会あいさつ
議事進行	桑原職務代理人

(桑原職務代理人)

それでは、只今から、令和7年第5回定例教育委員会を開会いたします。
会議次第に沿って進行します。

○教育委員会事務局 5 月経過報告について（資料 1 ～ 2 ページ）

教育長から 5 月執行経過報告について、資料にもとづき説明。

- ・ 5 月 8 日 日本遺産連絡会議
- ・ 5 月 14 日 全国都市教育長協議会定期総会・研究大会（～16 日）
- ・ 5 月 17 日 一仏の里・昭和の町ー豊後高田五月祭開会式
- 〃 第 28 回小・中学生ふれあいドッジボール大会
- ・ 5 月 18 日 第 42 回昭和の町・豊後高田ふれあいマラソン大会
- ・ 5 月 19 日 中津教育事務所・豊後高田市教育委員会学校訪問
- 〃 ※同行事：22 日、23 日、26 日、27 日
- 〃 義務教育国庫負担制度に関する市長要請
- ・ 5 月 21 日 第 1 回教育課程研究協議会 全体会・分科会
- 〃 国際ソロプチミスト二豊寄附金贈呈式
- ・ 5 月 23 日 高田高校の昼食の無料提供に係る情報交換会
- ・ 5 月 28 日 目標管理に係る学校長面談 ※同行事：30 日

（大嶽委員） 教育長が参加された全国都市教育長協議会の定期総会では、少し前にニュースになっていた、教職員の給特法についての話題などはあったのでしょうか？

（教育長）

給特法については、メディアが先行して発信していましたが、文部科学省としては、現在、中教審に諮問をして、その中で論議されているようです。

その論議の中では、教職員の時間外、いわゆる残業については、ここからであったり、ここまでと言った線引きが非常に難しいとのことから、給特法で現在、残業代の代わりに一律で月給の 4 % が上乘せしているものを、今後は段階的に 10 % まで引き上げるべきとの結論になっているようです。

今後は、その結論が国会に提案され、その中で審議、決定されていくものというふうなものでした。

（桑原職務代理者）

教職員の始業時間、終業時間はどうなっているのでしょうか？

（教育長）

教育課程の中で校長裁量によって始業時間及び終業時間は定められるようになっていますので、学校によって異なります。

8 時 15 分から昼休みを含め、16 時 45 分までとしている学校もあります。

8時始まり、8時30分始まりなど、校長の裁量で決めることができます。
ただし、校長の裁量といえども勝手にはできません。4月の職員会議時に校長が職員に提案し、合意形成できて初めて、その学校の教職員の始業時間、終業時間が決まるというものとなっています。

また、学期ごとに始業時間、終業時間を変更するということは、よほどの理由が無い限りできないということになっています。

そうはいつでも、会議や子ども達の指導などで、学校現場では終業時間を超過することがありますので、各学校では、遅くとも17時30分までには帰ろうであったり、18時までには帰ろうと、そういう目標を職員室内に掲示したり、職員間での声掛けを行っています。

(各委員) その他、意見・質問等なし。

○教育委員会事務局5月行事予定について(資料3ページ)

教育長から事務局5月行事予定について、資料にもとづき説明。

- ・6月9日 市議会開会(～24日：閉会)
※13日：議案質疑、16・17日：一般質問、19日：社会文教委員会
〃 市議会 高田高校給食視察対応

(各委員) 意見・質問等なし。

○第14号議案 令和7年度豊後高田市一般会計補正予算(第1号)について (資料4～5ページ)

教育総務課長、学校教育課長から資料に沿って説明。

(桑原職務代理者：議事進行)

ただいまの提案について、ご意見・ご質問はありませんか？

(桑原職務代理者：議事進行)

意見、質問が無いようでしたら、第14号議案に対する審議を終結します。
引き続き、採決に移りたいと思います。
本議案を承認することについて、ご異議ございませんか？

(各委員) ありません。

(桑原職務代理者：議事進行)

ご異議なしということで、承認することに決しました。

○第 15 号議案 損害賠償の額の決定及び示談について (資料 6 ページ)

教育総務課長から資料に沿って説明。

(桑原職務代理者：議事進行)

ただいまの提案について、ご意見・ご質問はありませんか？

(松成委員) この件に関しては、保険とかで対応ができるのでしょうか？

(教育総務課長)

市が加入する保険を活用して対応するものになります。

(桑原職務代理者：議事進行)

その他、意見、質問が無いようでしたら、第 15 号議案に対する審議を終結します。

引き続き、採決に移りたいと思います。

本議案を承認することについて、ご異議ございませんか？

(各委員) ありません。

(桑原職務代理者：議事進行)

ご異議なしということで、承認することに決しました。

○G I G Aスクール構想の取り組みについて (資料 7～11 ページ)

学校教育課長、教育総務課長から資料に沿って説明。

(各委員) 意見・質問等なし。

○中学校における部活動（スポーツ・文化芸術）地域移行の進捗について

(資料 12～14 ページ)

学校教育課長から資料に沿って説明。

(各委員) 意見・質問等なし。

(桑原職務代理者：議事進行)
議事等が全て終了しました。

○その他 次回の開催について

次回は令和 7 年 6 月 24 日 火曜日の 13 時 15 分から決定。

以上閉会。